

子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

児童手当・児童育成手当
 当現況届は6月30日(火)までに提出を

現況届は、受給者の方々の前年の所得状況と令和2年6月1日現在の養育状況などを確認し、受給資格の有無を審査するためのものです。現況届を期限までに提出しない場合、引き続き受給資格があっても、6月分からの各種手当が受けられないことがあります。

現況届の用紙は、5月下旬に郵送しました。6月4日までに届かない方は、ご連絡ください。

子育て支援課手当助成係
 ☎042-387-9833(9)

児童手当・児童育成手当の支給(6月期分)2(5月分)

振込日6月10日(水)
 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。
 ▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合
 ▽氏名、住所、口座を変更した場合
 ▽施設に入所した場合

子育て支援課手当助成係
 ☎042-387-9833(9)

子ども家庭支援センター カルガモ教室
 7月22日、8月26日、9月23日
 11時30分(全3回) 所保健センター
 子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-9872

奨学資金支給制度 令和2年度奨学生を追加募集

成績優秀であるにもかかわらず、経済的事情により修学が困難であると認められる方のために、奨学資金支給制度を実施しています。

■支給額(月額) 対定
 高校生および高等専門学校生(1~3学年)=5,300円以内・35人程度

■申込用紙配布 6月12日(金)までに、庶務課(市役所第二庁舎7階)、市ホームページ
■6月18日までに、申込用紙に必要事項を明記し、直接、庶務課庶務係 ☎042-387-9872へ

5~9月生まれの子どもの保護者※父親も歓迎14組(多数抽選) 6月16日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター ☎042-321-1411 月曜・日曜・祝日を除く

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
 ・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます
 ▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
 ☎042-321-3146 月曜~土曜 午前9時~午後5時
 ▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎189

※お近くの児童相談所につながらず
 ※189がつかない場合は、☎0570-064100へ

子育て相談 ひとりで抱えずご利用ください

【市の電話相談窓口】
 ▽子ども家庭支援センター(☎042-321-3146) 月曜~土曜日午前9時~午後5時 ※臨床心理士による専門相談(月1~2回。要予約)も行っています
 ▽同センターゆりかご(☎042-321-3141) 火曜~土曜日午前10時~午後4時
 ▽各児童館(本町児童館=☎042-383-1176、東児童館=☎042-383-1177、貫井南児童館=☎042-383-9777、緑児童館=☎042-383-6910)

【都のLINE相談-子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京】
 時間 午前9時~午後11時(午後10時30分最終受付。土曜・日曜・祝日は5時まで)
 —◇共通◇—
 子育て支援課子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)、市児童青少年課(☎042-387-9847)、都福祉保健局少子社会対策部計画課(☎03-5320-4137)



福祉のひろば

介護保険軽減認定証の更新手続きはお済みですか

住民税非課税世帯の方を対象に、申請により、軽減措置が受けられる認定証を交付しています。

「小金井市介護保険訪問介護利用者負担助成認定証」では、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業を利用する際に、利用者負担を10%から6%に軽減します。

対象の方には、申請書類を郵送しましたので、6月12日(金)までに、介護福祉課で更新手続きをしてください。申請書が届かない方は、係までご連絡ください。

また、認定証をお持ちでない住民税非課税世帯の方が、訪問介護、夜間対応型訪問介護または第1号訪問事業を利用する場合は、申請してください。

介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9822

現在、認定証をお持ちの方は7月31日(金)で有効期間が終了します。対象の方には6月中旬に、更新に必要な書類を郵送しますので、7月1日(水)までに介護福祉課で手続きをしてください。

なお、認定証をお持ちでない方で施設サービスやショートステイを利用する場合は、認定証の申請手続きを行ってください。

住民税非課税世帯であっても、次のいずれかに該当する場合は交付することができませんので、申請手続きは不要です。

▽世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合
 ▽預貯金等が一定額(単身1千万円、夫婦2千万円)を超える場合
 介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9822

負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)		
		居住費		食費
		多床室	ユニット型個室	
第1段階	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	0円	820円	300円
第2段階	住民税非課税世帯で、合計所得金額と年金収入額(※)の合計額が80万円以下の方	370円	820円	390円
第3段階	住民税非課税世帯で、第2段階に該当しない方	370円	1,310円	650円

※年金収入額には遺族年金、障害年金等の非課税年金も含まれます

シルバー人材センター パソコン・スマホ・タブレット教室

所シルバー人材センター会議室(貫井北町1-8-21) 講同センターパソコン班定各5人(申込順) 他希望者が定数を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合

があります。詳しくはお問い合わせください 6月3日~開催日の4日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を同センター(☎042-383-6141 FAX 042-385-6241)へ

講習名	日程	講習時間	費用(教材費含む)
スマホ入門講座 ※スマートフォン・タブレット端末をお持ちください	6/12(金)	9:00~12:00	3,590円/回
	/19(金)		
	7/10(金)		
	/17(金)		
個人教室			1,500円/時間(教材費は別途実費)
訪問レッスン	相談して決定します		訪問レッスンは出張料別途300円/回
初期設定、トラブル対応			2,500円/時間 出張料別途300円/回
CoCoサロン(パソコン趣味の講座)	毎月第2・4週の2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	5,000円/月
相談室	毎週月曜日(祝日を除く)	13:00~15:00	無料

※パソコンはWindows10、Office2019を使用しますが、詳細はご相談ください 訪問レッスン、初期設定、トラブル対応は出張料が別途かかります